

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社アイネット			コード	9600		
提出日	2021/6/9		異動（予定）日	2021/6/24			
独立役員届出書の提出理由	定期株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため						
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	竹之内 幸子	社外取締役	○													○	有
2	北川 博美	社外取締役	○													○	有
3	大槻 陸夫	社外取締役										△				新任	
4	宮崎 正敏	社外取締役	○									△				訂正・変更	有
5	市川 裕介	社外取締役	○									△				訂正・変更	有
6	田下 佳彦	社外取締役	○													○	有
7	浅井 紀代子	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当なし	長年企業経営に携わり女性活躍推進をテーマとした講演及びコンサルティング等を数多く行っており、そこで培った経験を当社の経営及びダイバーシティ推進に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。 当社社外役員の独立性判断基準を満たしており、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
2	該当なし	当業界出身ではない客観的な視点を持ち、かつ情報マネジメントにおける高度な学術知識を有しており、これらの視点・知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行していくだと判断しております。 当社社外役員の独立性判断基準を満たしており、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
3	大槻陸夫氏が2021年3月まで取締役であった東京電力エナジーパートナー株式会社との間で当社の連結売上高の約2.5%程度の取引関係がありますが、主にデータセンター設備で利用する電気料金であり、その取引の性質や取引条件に照らして、特別な利害関係を生じさせる重要な性質はありません。	
4	宮崎正敏氏が2017年4月まで常務執行役員を務めた株式会社ティーファースと当社との間には、現在も同社が当社に設置する自動販売機の設置手数料として年間数十万円程度及び当社が同社に提供するクラウドサービスのサービス料として年間数十万円程度の取引がありますが、同社及び当社の売上高に照らしてその取引金額は僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要な性質はありません。	長年にわたる業務執行で培った経験やガバナンスに関する専門的な知見を当社経営の監査に活かしていただけたため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。 当社社外役員の独立性判断基準を満たしており、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
5	市川裕介氏が2020年3月まで勤務しておりましたエムエスティ保険サービス株式会社とは、営業取引関係がありますが、同社及び当社の売上高に照らしてその取引金額は僅少であり、特別な利害関係を生じさせる重要な性質はありません。	管理部門業務に精通しており、経営管理に関する豊富な経験と実績を有するとともに、企業統治に関する高い知見を有していることから、専門的かつ客観的視点から監査・監督機能の強化を果たしていただけたため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により職務を適切に遂行していくだと判断しております。 当社社外役員の独立性判断基準を満たしており、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
6	該当なし	同業他社で長年経営者として務められた豊富な経験を当社経営の監督・監査に活かしていただけたため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。 当社社外役員の独立性判断基準を満たしており、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。
7	該当なし	税理士として培った高度な専門知識及び経験を活かし、経営の監督機能の強化に貢献していただけたため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。 当社社外役員の独立性判断基準を満たしており、また、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反の生じるおそれがあるとされる事項に該当しておらず、独立性を有しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在」「最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在」「最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。